

## 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

### (1) 生物多様性国家戦略の改定と施策の充実・強化

#### ア) 重要生態系地域の保全と再生

- ①平成19年度に「第三次生物多様性国家戦略」を策定し、我が国の生物多様性保全への取組を一層強化します。2010年に予定される第10回生物多様性条約締約国会議を念頭に、第6回締約国会議(2002年、ハーグ)で採択された「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」との目標(2010年目標)の達成に向け、評価指標の検討など具体的なアクションプランを作成します。
- ②「小笠原諸島」と「琉球諸島」について、世界自然遺産への登録を目指し、必要な調査、PR等を進めます。また、平成17年7月に世界自然遺産に登録された「知床」について、調査研究や普及啓発の拠点となる「知床世界遺産センター(仮称)」を整備し、海域管理計画の策定を始め保全と共生を進めるための調査検討を行います。
- ③2002年のヨハネスブルグサミットで採択された「2012年までに代表的な海洋保護区のネットワークを構築する」との目標(2012年目標)を踏まえ、我が国が重要なサンゴ礁につき詳細な分布図を作成するとともに、これを基に優先的に保護に取り組むべきサンゴ礁を選定し、サンゴ礁保全管理計画を策定します。
- ④平成19年に東京で総会が開催される「国際サンゴ礁イニシアティブ」(ICRI)等を通じたサンゴ礁保全についてのアジア・オセアニア太平洋島嶼国への協力、東アジアからオーストラリア地域における渡り鳥の生息地保全のためのパートナーシップの推進等に取り組みます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
(新) 第三次生物多様性国家戦略実施等推進費	71( 0)
うち、2010年目標達成に向けたアクションプラン作成等に係る経費	42( 0)
世界自然遺産候補地等検討調査費	30( 15)
知床世界自然遺産地域における保全・共生推進調査費	71( 65)
知床世界遺産センター(仮称)整備事業費	347( 35)
(新) サンゴ礁保全行動計画策定事業費	34( 0)
アジア太平洋地域生物多様性保全推進費[再掲]	131( 131)

#### イ) 外来生物対策の一層の推進

- 外来生物法に基づき、規制対象種の選定及び防除、選定候補となる生物の情報収集などを引き続き進めます。外来生物問題に関する普及啓発も引き続き行います。

#### 【主な予算措置】

	百万円
外来生物対策管理事業費	.99( 92)
特定外来生物防除等推進事業	380( 350)

### (2) 人といきものよりよい関係の構築

- ①飼育下で繁殖させたトキやツシマヤマネコについて、野生復帰に向けた野生順化の訓練、野生復帰後のモニタリング体制の確立等を行います。
- ②改正動物愛護管理法(平成18年6月施行)に基づき、動物の遺棄・虐待を防止するとともに、殺処分数の減少に向け、動物愛護と適正飼養に係る普及啓発、個体識別措置の普及率の向上、再飼養支援データベースネットワークの拡充等に取り組みます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
希少野生動物野生順化特別事業費	108( 35)
動物愛護管理推進費	122( 112)

### (3) 野生鳥獣の保護管理の充実

○改正鳥獣保護法を踏まえ、鳥獣の保護管理に係る体制整備としての人材育成、広域保護管理指針に基づく関係省庁や地方公共団体等との連携、国内の違法捕獲等を防止するための輸入鳥獣の適正管理等を進め、野生鳥獣の保護管理の充実を図ります。

【主な予算措置】	百万円
鳥獣保護管理に係る人材育成事業	46( 11)
広域分布型鳥獣保護管理対策事業	67( 65)
(新)輸入鳥獣適正管理推進費	30( 0)
(新)国指定鳥獣保護区における保全事業（自然公園等事業（公共）の内数）	14,379(12,150)

### (4) 多様な自然資源の賢明な利用（ワイルドユース）の推進

- ①自然公園法制定50周年を機に、我が国の自然保護地域の中核をなす国立・国定公園の指定・保全状況について総点検を行います。また、魅力的な公園づくりを進めるため、利用者を含む地域の広範なニーズを反映した施設整備を推進するなど、国立公園を軸とした地域の活性化を進め、内外にも広くアピールします。民間企業、NPO、市民等による「サポータークラブ」の設立やNPO等の公園管理団体への指定により、広範な関係者の参加や協力の下に国立公園管理の質の向上を図ります。
- ②エコツーリズムのより一層の普及・定着に向けた展開を図るため、エコツーリズムに関する普及啓発、ノウハウ確立、人材育成等に総合的に取り組みます。
- ③国定公園については、自然環境整備交付金を活用して引き続き整備を推進します。
- ④温泉資源の保護管理とその適正利用につき、今後の温泉行政の在り方について検討を進めます。
- ⑤自然再生に関わる地域活動の推進を引き続き支援します。

【主な予算措置】	百万円
(新)自然公園法制定50周年記念事業	16( 0)
(新)国立・国定公園総点検事業費	49( 0)
広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業	38( 16)
景観形成推進事業	20( 14)
自然公園等事業（公共）[一部再掲]	14,379(12,150)
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンパーク）事業費[再掲]	351( 300)
国立公園等管理体制強化費（アドバイス・レンジャー）	350( 218)
山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助	200( 150)
エコツーリズム総合推進事業費[一部再掲]	243( 132)
温泉の保護・適正利用対策費	27( 27)
自然再生活動推進費	53( 51)

## 6. 安全・安心・快適な生活環境の保全

### (1) 都市環境対策

- ①自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づく平成22年度における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成に向け、局地汚染対策、流入車対策、自動車単体対策の強化等を含む新たな対策の検討等を行います。
- ②運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量削減、平成22年度におけるNO<sub>x</sub>・PMに係る環境基準の概ね達成を確実にするため、低燃費で最新規制に適合した車への早期代替等に関する取組を促進します。
- ③ヒートアイランド対策として、我が国を代表する注目度の高い中枢街区を選定し、集中的に屋上・壁面緑化、風の道の設計等複数の対策を組み合わせた事業を実施します。また、全国各都市の現状に応じた効果的な対策を促進するためのガイドラインの作成等に取り組みます。
- ④都市における大気汚染、騒音、ヒートアイランド、地球温暖化の問題について、それを改善するための方向性や対策の共通性に着目し、壁面緑化、保水性建材の使用といったメニューを組み合わせたモデル事業や、それらの適用方策の技術面からの検討等を行います。
- ⑤近年の騒音・振動公害の質や発生形態の変化等に対応するため、新しい評価手法や規制手法等の在り方を検討します。
- ⑥交通需要の増大に伴う環境負荷が深刻となっているアジア地域において、アジア開発銀行や国連地域開発センター等と連携し、EST (Environmentally Sustainable Transport) の実現に向け、政策対話等を通じた技術支援を行います。

【主な予算措置】	百万円
自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策費	299( 238)
(新)自動車使用合理化推進事業(石油特会)	130( 0)
(新)クールシティ中枢街区パイロット事業(石油特会)[再掲]	1,000( 0)
クールシティ推進事業[再掲]	204( 210)
(新)騒音やヒートアイランド等都市環境の負荷の軽減に資するまちづくり技術支援[再掲]	14( 0)
騒音及び振動評価手法及び規制手法等検討調査	54( 31)
(新)アジアESTの実現に向けた技術支援	60( 0)

### (2) 水環境保全対策

- ①身近な水源として親しまれている湧水について、枯渇や水質悪化といった周辺環境の悪化が進んでいることから、全国的に湧水に係る情報を収集し、その保全策を検討、実施します。
- ②健全な水循環を確保するため、地方環境事務所が主体となり、地方公共団体や流域住民、NPO等との連携を図りながら、水循環計画の策定を進めます。
- ③東京湾等の閉鎖性水域の水環境保全に向け総合的な対策を推進するための中長期ビジョン策定を進めます。
- ④有害赤潮や貧酸素水塊の発生など近年環境悪化が顕在化している有明海と八代海において、原因解明と影響評価を進め、早急に両海域の再生を図ります。
- ⑤琵琶湖等の代表的な湖沼を対象に、対策の高度化を図るため、汚濁メカニズムの更なる解明に向けた調査や経済的手法の検討等を進めます。

【主な予算措置】	百万円
(新)湧水復活・保全活動支援の推進調査	50( 0)
(新)地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査	45( 0)
(新)豊かな沿岸環境回復のための閉鎖性海域水環境保全中長期ビジョンの策定調査	93( 0)
(新)有明海・八代海再生重点課題対策調査	77( 0)
(新)琵琶湖等湖沼水質保全対策高度化推進調査	80( 0)

### (3) 土壌環境保全対策

- ①汚染土の広域的な移動を確実に把握するための汚染土物流管理システムを構築とともに、汚染土の安全・安心な再生利用を拡大するための技術開発を促進します。
- ②P C B 廃棄物を保管していた場所等においてP C B 汚染土壌が発見された場合に備え、P C B 汚染土壌の調査・対策手法を取りまとめたガイドラインを作成します。
- ③平成17年度に作成した「油汚染対策ガイドライン」等が土壤汚染対策にどのように活用され、効果を上げているかを検証し、課題について改善を図ります。
- ④公害経験を有する企業退職後の団塊の世代等を対象に、地域の土壤汚染事案に関するリスクコミュニケーションを担う人材の登録・研修等を行います。

【主な予算措置】	百万円
(新)搬出汚染土物流管理対策検討調査	21( 0)
(新)汚染土再生利用促進検討調査	30( 0)
(新)P C B 汚染土壌対策ガイドライン策定調査	22( 0)
油汚染等汚染土壌対策促進費	40( 20)
(新)土壤環境リスクコミュニケーションの登録・研修等事業[再掲]	21( 0)

### (4) 化学物質対策

- ①少子化時代を迎える次世代育成に係る健やかな環境の実現を目指し、子供の脆弱性に着目した環境リスク評価に関する調査研究を進めます。
- ②街路樹や公園等の市街地で使用実績の多い農薬等をモデルとして吸入毒性試験を実施するとともに、吸入毒性評価手法の確立を図ります。
- ③現在E Uで審議が進められているR E A C H [リーチ]規則案も踏まえ、総合的な化学物質管理制度の導入可能性を検討します。さらに、国内で流通している製品について、当該製品中の有害化学物質の含有状況をモニタリングします。
- ④化学物質審査規制制度について、中国及び韓国と政府間ネットワークの形成を図る等、国際的な化学物質管理体制の構築を図ります。
- ⑤化学事故発生時に、自治体や事業者が環境影響調査や情報提供を迅速かつ適切に行うための課題を整理し、マニュアルを整備します。
- ⑥花粉症対策を推進するため、引き続き花粉観測体制の整備を図ります。

【主な予算措置】	百万円
小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査(小児環境保健研究プロジェクト)	105( 46)
(新)農薬吸入毒性評価手法確立調査	135( 0)
総合的な化学物質規制制度の導入検討調査	45( 26)
(新)製品中の有害化学物質モニタリング調査	25( 0)
化学物質審査規制等国際連携推進事業	33( 8)
(新)化学事故総合対策検討調査	29( 0)
花粉観測体制整備費	110( 110)